e-Live プログラミングコース利用規約

この規約は、エデュケーショナル・デザイン株式会社が提供する「プログラミングオンライン個別指導」の利用に関する条件を以下の通り定めます。重要な内容となりますので、本サービスをご検討される際、ご契約される際には必ずお読みください。

第 1 条（用語の定義）
1.「当社」とは、エデュケーショナル・デザイン株式会社をいいます。
2.「本サービス」とは、当社が提供する「プログラミングオンライン個別指導」であり、小学 3 年生～中学 3 年生を対象にインターネット通信を利用して、当社のトレーニングを受けた講師陣と受講生が 1 対 1 でプログラミングに関するマンツーマン指導を行う教育サービスをいいます。
3.「受講生」とは、本規約にご同意の上、当社の指定する方法でご入会いただき、本サービスを利用できる指導の対象者として、当社が入会を承諾した生徒（小学 3 年生～中学 3 年生）をいいます。
4.「契約者」とは、未成年である受講生の保護者にあたり、支払い能力を持ち、当社と入会契約を結ぶ方をいいます。
5.「ご家庭」とは、受講生及び契約者をいいます。

第 2 条（本規約の同意）
ご家庭は、本規約の定めに従って本サービスを利用しなければならず、本規約に同意しない限り本サービスを利用することができません。また、本サービスを利用した時点で、本規約に規定する全ての内容について同意したものとみなされます。

第 3 条（本規約の改定・変更）
1.当社は、当社の判断において、いつでも本規約の内容を変更又は追加できるものとします。変更後の本規約は、当社のウェブサイトに掲示された時点より効力を生じるものとします。
2.本規約の変更後も本サービスの利用を継続する場合、契約者は、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第 4 条（サービスの内容）
1.ご家庭は、1 回 60 分、月 2 回本サービスを利用することができます。
2.本サービスの提供を受ける際に使用しなければならない教材などは特に存在せず、当社は、本サービスに関連する教材の販売は行っておりません。ホームページなどで案内している

教材は、あくまで家庭学習用に一般的に推奨できる教材であり、本サービスの契約の締結の有無と関係なく、契約者が任意でお買い求めいただける商品です。

第 5 条（入会申込手続き）
1.ご家庭は、本規約を遵守することに同意した上で、当社の指定する方法によって、当社の入会申込サイトを通じて本サービスの申込みを行うことができます。
2.ご家庭は、入会のお申込みにあたり、当社が求めるご家庭の情報を虚偽なく登録するものとします。
3.入会のお申込みの際にご登録いただきました個人情報は、当社の個人情報保護方針に基づき管理いたします。
4.ご家庭は、本規約に基づく権利及び義務の全部、又は一部を第三者に譲渡したり、使用させたりしてはなりません。
※以下の①～③のいずれかに該当する場合、当社はご家庭による申込みを承諾しないか、契約承諾後であってもご家庭の同意なしに契約を解除できるものとします。
① ご家庭が申込時において虚偽の事項を申告した場合。
② ご家庭による本規約違反・契約違反を理由として、過去に当社から契約を解除されたことがある場合。
③ その他、当社が解除を相当と認める事由がある場合。

第 6 条（契約の成立）
当社は、入会の申込みを承諾する場合は、その旨を契約者のメールアドレスに通知し、通知の送信時に契約者と当社との間で、本規約に基づく本サービスの利用に関する契約が成立します。

第 7 条（利用料）
1.入会金：10,000 円（税別）。ただし、契約者が既に LIVE 株式会社が提供する「オンライン家庭教師 e-Live」を利用している場合は、入会金は無料とする。
2.受講料：月額 13,500 円（税別）

第 8 条（支払方法）
契約者は、当社が提供する決済サービス「Smart Manage」を利用したクレジットカード決済で入会金及び受講料を支払うものとします。

第 9 条（その他の利用料）
学習に必要となるＰＣ、周辺機器、ソフトウェア（Mojang 社が提供する「Minecraft」を含む）、電気通信回線の通信料金等(インターネット接続料金を含む）は契約者負担となります。

第 10 条（日程変更）
1.ご家庭が本サービスの受講日の変更を希望する場合、受講日の前日から起算して３営業日前（土日・祝日を除く）23 時 59 分までに、当社までメール又は電話でご連絡ください。それ以降の日程変更につきましては、キャンセル料として本サービス１回あたりの金額の半額を請求いたします。

（例）

月曜日が受講日の場合（月額 13,500 円(税別)・ 月 2 回）
・前週の水曜日 23:59 まで：キャンセル料なし
・それ以降　　：キャンセル料として 3,375 円

2.当社の講師がやむをえない事由により本サービスの受講日の変更を希望する場合、弊社からその旨を連絡の上、受講日を契約者とご相談の上変更させていただきます。

第 11 条（遅刻）
1.ご家庭が本サービスの予定開始時間に遅刻した場合、予定終了時間の繰り下げは行わず、本サービスは予定時間に終了するものとします。
2.当社の講師がやむをえない事由により本サービスの予定開始時間に遅刻した場合、当社は予定終了時間を繰り下げて本サービスを実施させていただきます。なお、予定終了時間の繰り下げが困難である場合には、受講日を契約者とご相談し変更させていただきます。
3.第１項及び第２項の定めにかかわらず、ご家庭又は当社の電気通信回線の通信障害により、ご家庭又は当社の講師が本サービスの予定開始時間に遅刻した場合、当社は予定終了時間を繰り下げて本サービスを実施させていただきます。なお、予定終了時間の繰り下げが困難である場合には、受講日を契約者とご相談の上変更させていただきます。

第 12 条（契約期間）
契約期間は原則として 1 か月間とし、契約者又は当社から申し出がない限り、中学 3 年生の 3 月まで 1 か月単位の自動更新となります。

第 13 条（クーリングオフ）
契約者は、契約後、最初に契約者のメールアドレスに送信される通知を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間は、クーリングオフする旨を記載した文書を当社に送付することにより本サービスを解約することができます。クーリングオフの効力は当該文書を契約者が当社に送付した時から発生します。なおこの場合、当社は契約者に対し、本契約に基づき提供された本サービスに相当する料金、損害賠償及び解約手数料をご請求いたしません。

第 14 条（クーリングオフ期間経過後の中途解約）
1.契約者は、クーリングオフ期間を経過した後においても、解約希望月の前月末日までに当社に解約を申し出ることによって、この契約を将来に向かって中途解約することができます。
2.解約日は解約月の月末とします。

第 15 条（申込内容の変更）
1.契約者が本サービスの休止申請等、お申込み内容の変更を希望するときは、当社の指定する方法によって、当社の入会申込サイトを通じて変更を行うことができます。
2.前項に基づきお申込み内容の変更を申請した場合、当社から当該申出を了承する旨の通知をすることにより、お申込み内容の変更が認められ、別途当社が指定する日から変更後の内容が適用されます。

第 16 条（解約・退会の手続）
1.契約者が解約・退会を希望するときは、当社の指定する方法によって、手続を行うことができます。
2.前項に基づき解約・退会を申請した場合、当社から当該申出を了承する旨の通知をすることにより、解約・退会が認められ、別途当社が指定する日から適用されます。

第 17 条（サービスの中止）
当社は、地震・火災・台風などの天災及び事故・社会的騒乱により受講生に対して提供すべき本サービスの一部又は全部を、中断又は中止することがあります。この場合、緊急時を除き、事前に受講生又は契約者に通知するものとします。

会社名：エデュケーショナル・デザイン株式会社
代表者名：脇田　真太郎
住所：〒424-0817　静岡県静岡市清水区銀座 14-28
電話番号：054 - 361-4320